

片平町 法学部新館 (第三十五回卒業記念アルバムより)

東北大学法学部同窓会 報

第 29 号

東北大学法学部同窓会

〒980-8576
 仙台市青葉区川内
 台法学部
 Tel・Fax
 022-217-6181
 印刷所
 株廣濟堂



川内だより

会長 河上正二

昨年度に引き続き、法学研究科長として同窓会会長の職を務めさせていただいておりますが、この間のご支援に、心からお礼申し上げますとともに、今年度もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

この一年は、全国的規模で生じている大学改革・国立大学法人化や法科大学院・行政大学院の設置準備、そして大学評価問題などの懸案事項が立て続き、本当に慌ただしく過ぎていきました。私自身、微力を痛感しながらも、教育・職員や同窓会の方々に支えられて、なんとか乗り切つて参りました。感謝の言葉もありません。

まず、学部近況について、ご報告いたします。一年の間に、いくつかの人事が進行いたしました。平成十三年四月には、嵩さやか助教授（社会保障法担当）、九月には久保野恵美子助教授（民法担当）、そして平成十四年二月にはマリオ・フォイアーシュタイン助教授（ドイツ法担当）、四月には坂田宏教授（民事訴訟法担当）、山元一教授（憲法担当）が、それぞれ相次いで着任されました。すでに、熱心に研究・教育に取り組んで居られ、誠に頼もしい限りです。他方で、平成十四年三月末には、中国法制史担当の寺田浩明教授が京都大学へ、民事訴訟法担当の中西正教授が神戸大学へと転任され、ドイツ法担当のハンス・ディーター・プルーム教授がドイツのコブレンツ行政裁判所に帰任されました。これまでの、三先生の、東北大学法学部・大学院法学研究科に対する並々ならぬ御尽力に深

く感謝いたしますとともに、新任地での御活躍を心からお祈り申し上げます。

これによって、法学研究科・法学部の教官スタッフは、総勢四十五名となりました。大学院の拡充で院生の数が増大したことも相まって、法学研究科・法学部とも、スペースの面では手狭となつて苦慮しておりますが、それを補つて余りあるほど活気に満ちています。各スタッフは、学界において注目を浴び、充実した研究成果をあげるとともに、各種審議会や委員会などで重要な役割を演ずるなど、活躍を続けて居られます。将来の法科大学院や行政大学院をにらんだ教員体制の整備も、いよいよ大詰めにかかっています。よりよい研究・教育環境の整備のためには、まだまだなすべき課題は少なくありません。蛇足ながら、既に在籍して居られる辻村教授、水野教授、尾崎教授、西谷助教授、蘆立助教授に加えて、これで我が法学部は総勢七名の女性教官を擁することになり、たくまずして、法学部の女性教官数占有率は全国一となりました。

次に、本研究科・学部が取り組んでおります改革の状況について、簡単にご報告いたします。既にご承知の通り、平成十三年六月に司法制度改革審議会の意見書がとりまとめられ、これを受けた平成十四年三月の閣議決定である「司法制度改革推進計画」により、我が国の司法改革の青写真が提示されました。これにより、法曹養成の在り方

に關しても一定の方向づけがなされ、平成十六年四月には、日本版ロー・スクールとでもいうべき三年制の「法科大学院」が幾つかの大学に設置・開校され、新入学生の受け入れが始まり、その二年後には新司法試験が導入されることが決定的となりました。現在、中央教育審議会で法科大学院の設置基準が策定されているなど、急ピッチで、設置認可や開校にむけた作業が進められているところです。高度専門職業人養成に特化した「専門職大学院」として位置づけられるこの「法科大学院」は、既存の法学部教育や法学研究科の在り方にも、大きな影響を与えます。

既にご案内の通り、東北大学大学院法学研究科・法学部は、平成十二年の大学院重点化で高度専門職業人養成への道を歩み始めておりますが、今後は、その延長上で、遅くとも平成十六年四月までには「法科大学院」、「行政大学院」、そして両者の要となる「研究大学院」の三本柱で大学院を再編成し、時代の要請に応える所存でおります。二つの専門職大学院の開校予定時期まで既に二年を切りましたので、最終的な準備を整えるべく、法科大学院設置準備室（室長・早川眞一郎教授、副室長・芹沢英明教授）と行政大学院設置準備室（室長・大西仁教授、副室長・空井護助教授）をかまえて、カリキュラムや入試方法、成績評価方法などの詰めの作業を急いでいるところです。「法科大学院」については、外在的に枠組みが決まる部分もありますが、研究中心大学としての東北大学の良さを十分に活かせる魅力あるカリキュラムや教材を用意したいと考えています。また、高度な政策立案能力を身につけた行政官を養成しようとする「行政大学院」構想に関しては、目下のところ我が国法学部のフロント・ランナーの役割を果たしてまいりますだけに、フランスのエナや、アメリカのケネディー・スクールにも負けないがっちりしたものを構築したいと意気込んでおります。正直

言って、このような改革には膨大なエネルギーを必要といたしますから、何としてもそれに見合うだけの成果を勝ち取らねばなりません。一連の改革によって、社会の養成にゆえつつ、実務と理論を架橋し、より進んだ充実した法学や政治学の研究・教育が実現し、諸先輩の名に恥じない、流石に東北大といわれる卒業生を輩出できるようになることを願って止みません。

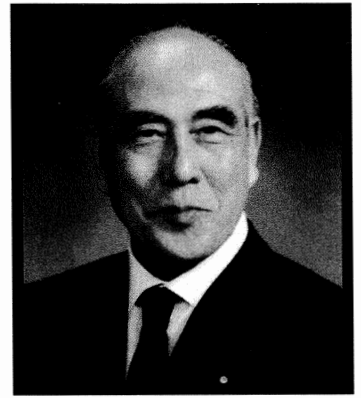
同時に、学部教育の空洞化を危ぶむ声に対しても、安心していただけるだけの教育体制を整える努力を同時併行で進めております。とりわけ、学部においては、徹底した少人数教育によって学問的な基礎体力を鍛え上げ、人間社会への深い洞察力と法的分析能力や操作能力、制度設計能力を磨けるような教育上の工夫を積み重ねていきたいと考えています。もともと今後、東北大学法学部への進学者のほとんどは専門職業人としての道を目指すことになろうと予想されますので、将来の大学院進学に向けての教育も重要な課題となります。「大変だったが、あの改革をやっておいて良かった」と評されるように、一層の努力を傾注する所存で居りますので、今後とも宜しくご支援をお願い申し上げます。

第三に、施設に関してご報告すべきがございます。既に、新聞報道などで、ご存じかと思いますが、東北大学評議会は五月二日の臨時評議会において、従来の片平地区青葉山全面移転の方針を修正して、片平跡地の一部を、①明治期を中心とした記念的建造物、②「法政研修棟」などのエクステンション教育施設、③材料系合同センター・多元研・金研施設のために利用する方向打ち出しました。このうち、②の「法政研修棟」は、まさに将来の法科大学院や行政大学院設置を見据えて、法学研究科が要求したものです。川内南キャンパスでの今後の展開が、埋蔵文化財等のために大きく制約されていることや、法実務教育に際しての高度の利便性、市街地の活性

化などを勘案した結果の選択が、全学的にも支持していただけました。確かに、研究・教育施設が川内と片平に二分される不便はございますが、法学研究科・法学部の将来を考えた場合、現段階では、この不便さも忍ぶ価値があるものと考えております。一日も早く、ロー・ライブラリーを含む優れた法政研修施設を用意して、学生達の学習や研究・教育環境の改善を実現したいと考えております。同窓会の皆様のご理解とご支援をいただければ有り難く存じます。

なお、同窓会においては、長年にわたって事務局長としてお世話くださった小野寺健三郎氏が退任されて、その職を、及川行翁氏が引き継ぐことになりました。及川新事務局長は、小野寺元事務局長の英断によって導入された「運営協力金制度」を活かして、会の財政改革をはじめ、熱心に活動に取り組んで下さっています。この場を借りて、これまでの小野寺氏の同窓会に対する目を見張るばかりの献身的な活動に、心からお礼を申し上げますとともに、今後とも末永くご指導・ご鞭撻を頂戴できますようお願い申し上げます。

最後に、残念ながら一件の訃報をお届けせねばなりません。長年にわたって理事・副会長として御活躍いただいた元衆議院議長・伊藤宗一郎氏が平成十三年九月四日に、七十七歳でお亡くなりになりました。法学部の大先輩として政治の要職につかれ、社会的にも貴重な貢献をされた氏の御功績に、あらためて深い敬意を表しますとともに心からのご冥福をお祈りしたいと思います。氏を偲んで、庄司晃副会長に追悼文をお書きいただき、本号に収めさせていただきます。



同窓会副会長
前衆議院議長

伊藤宗一郎氏ご逝去

(昭和22年卒)

前衆議院議長・当同窓会理事副会長の伊藤宗一郎氏(昭22年卒)が平成十三年九月四日七十七歳で、お亡くなりになりました。葬儀・告別式は九月五日(水)東京都港区南青山の青山葬儀所にて、お別れの会は九月十七日(月)帝国ホテルにて行われた。同窓会河上会長の名代として、庄司昊明副会長・東京支部会長が出席し、故人のご冥福をお祈りした。

追悼の辞

同窓会副会長
東京支部会長

庄司 昊明
(昭和25年卒)

畏友伊藤宗一郎を失う

人間の値打ちが年と共に益々輝く。こんな人が伊藤宗一郎さんであった。明治維新以来、歴代の衆議院議長の中で最も声が大きく、就任時共産党も含め、全党一致で推挙されたのは誠に珍しいと誰もが言う。

その人が忽然と亡くなった。何となく幕切れだろうと彼の魅力が益々尾を引くばかりだ。神は何故に?とか、彼は健康診断をしてなかったのか、とか、もうそんなことは今はどうでもよい。彼という人間が如何に友情に厚く、郷土を愛し政治家には珍しい人間愛に溢れていたか。こんな思慕で一杯だ。

東京・青山葬儀所で小泉首相はじめ、各党各界の名士が参列した中で、私共友人は、彼の遺言であった(旧制)第二高等学校校歌を歌った。こんなことは初めてと並み居る人々は驚き、また、こんな素晴らしい送られ方はないと共鳴してくれた。また、

同じようにお別れ会の帝国ホテルでも略々同じメンバーで二高の校歌を捧げた。

伊藤さんが衆議院議長として油の乗った頃、こんなことがあった。私が会長をやっている東京の仙台一中・一高会の総会を、伊藤さんに無理に頼んで、議長長邸で催させて貰った。その時飛び入りのゲストとして伊藤さんは、こう言った。

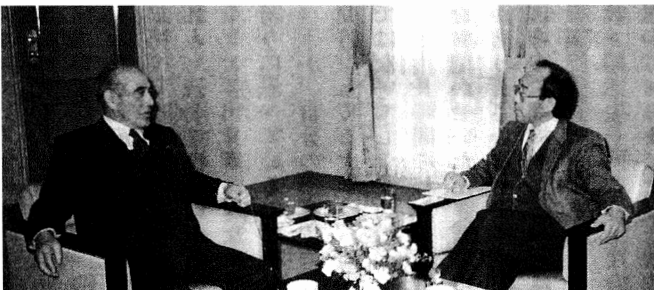
私の出た古川中学は、仙台一中の分校であった。

正に兄弟校。だから今日は全く遠慮せず同窓の先輩の場所を借りたのだと思いなさい。

全員の喜びようと親しみは極限に達した。

東京の東北大学全学同窓会というのが。医学部の神津康夫さんのご努力でできた素晴らしい集まりで、初代からずっと法学部の石原俊さん(日産自動車)が会長をやってくれた。一昨年石原さんがご勇退で後釜には、という時に誰もが伊藤宗一郎さんを一致して推した。法学部のみならず東北大全学部の誇りだったのである。この受託を頂いたのに、急逝されてしまい途方に暮れたものだ。政界で竹下登さん、安倍晋太郎さ

んと同期だったのを誇りにしていた彼は、お二人にあの世までおつき合いをしてしまった。政治家には我われに分からぬ心身の消耗があるのだろう。それにしてもあのような学生気質で、潔い人が政界にいて貰いたいものと泌々惜しまれるのである。



和やかにインタビューを受けられる、伊藤宗一郎氏。
右側は吉田正志教授。



新しい時代に向けて

獨協大学名誉教授

弁護士 松 嶋 由紀子

(昭和28年卒)

卒業後、はや五十年の月日が流れようとしている。仙台の樺並木の緑も深くなった頃だろう。昭和二十五年の春、津田塾(現津田塾大学)英文科の卒業を前にして、敗戦後の混乱の中、女性に対し開かれた社会の門戸もなく、進路を決めかねていた私は、西洋史担当の穂積重行先生のお勧めで、その父君にお会いすることに。当時、父君の穂積重遠先生が如何なる方か、全く存じ上げなかったが、その品格、重厚なお人柄に小娘の私はたちまち魅了されてしまったことをよく憶えている。その方

さされ、法と女性の役割を深く洞察なされていたに違いない。女性の法律家がまだまだ少なかった時代に、女性が法律の世界に踏み出すことの大切さを説かれた穂積先生の一言が、私の最後の人生を拓くきっかけとなったことは紛れもない事実である。穂積先生のお勧めで東北大学(旧制)に進学する決意を固めた私は、入学後、中川先生をお訪ねした。当時、東北大学は、占領軍による日本の教育改革をめぐって、大学紛争、世にいわゆる「イールズ事件」の嵐が吹き荒れていた。その対策に腐心

をされていた中川先生が、私の差し出した穂積先生の紹介状を押し戴いて読まれた姿に、昔の師弟関係の深さを感じ入ったものだった。当時の大学は、当然のことながら、新制とあわせて四〇〇名近い法科の学生は男性ばかりで、居心地の悪い思いもしたが、救いは中川先生の身分法の講義だった。フェミニズムに根ざした先生のご講義が、その後の私の法学や女性の法的地位の研究にどれだけ深い影響を与えたかは量り知れない。

また、先生の主催された法律相談所である社曜会に入っていたとき、市民の法律相談に答えただき、先生から法制審議会の新民法(現行民法)制定過程の苦心談を伺うのが大きな楽しみであった。新民法と、当時の国民の慣習や法意識との乖離を埋め、法適用の具体的妥当性を確保するため、白紙規定を置かざるを得なかったこと、家庭裁判所にその役割を托さざるを得なかったこと、更に、七三〇条をめぐる守旧派、牧野先生との激しい論争など、血のわく思いで聞き入ったものであった。

先生は今、北鎌倉東慶寺に、五〇〇余名の教え子達によって建立された「身分法学の父であり新民法の母であり 学生を限りなく愛した先生を敬慕し」と刻まれた、六法を形どった墓碑の下に眠っておられる。両先生とも他界されて久しいが日本社会の民主化と女性の法的地位の向上にとって忘れ得ない方々である。

さて、東北大卒業生OGによる「東京芝蘭会」が、毎年開催されるようになって十年以上が経つ。本会は、創設の労をとられた樋口陽一先生(S32年卒)並びに厚谷襄児先生(S32年卒)を特別顧問とし(OG会ではあるが男子二名のみ特別参加)、早坂禱子先生が事務局長の労をとっておられる。日本で初めての女性法学士、(故)有賀美智子先生(S6年卒・公正取引委員)を中心に年一回、楽しい会が開かれ、情報を交換したり、励ましあったりしてきた。メンバーは、弁護士、作家、公務員、大学教授、代議士等として、若い新卒者を含めて、様々な分野の第一線で活躍している人々ばかりである。特に、川橋幸子参議院議員は、三年前に「いきいきフォーラム2010」を立ち上げ、「環境・女性・人権などの二十一世紀における地球規模の課題」に取り組むべく、勉強会であるカレッジを開催したり、機関紙やブックレットを発行したりと八面六臂の活躍を続けておられる。その姿には多いに期待するところがあるので一言紹介しておく。穂積・中川両先生がご存命であったなら「あつぱれ、女性たち」と喝采されたに違いない。会員それぞれが高い志をもって努力してきた成果が、今、結実しつつあると言えるだろう。志を高く持って、二十一世紀のリーダーとして、国民を引っ張って欲しいと切に願うものである。

略 歴

新潟高等女学校(現在の中央高校)から津田塾英文学科を卒業の後、東北大学法学部(旧制)に入学し昭和二十八年卒業。一橋大学大学院に進み、ヨーロッパ海外研究を経て昭和四十二年博士課程を修了。以来、獨協大学法学部教授として教鞭をとる傍ら交換教授や国際家族法学会副会長として国際的に活躍。平成十二年三月定年退職。現在、獨協大学名誉教授・弁護士。専門は家族法。近著「CONTEMPORARY JAPANESE FAMILY LAW」。



平成十三年七月五日(木)

午後一時から、東北大学法学部一番教室において、在校生のために法学講演会が開催された。

演題は「二十一世紀日本社会と司法の役割」、講演者は日本弁護士連合会長で、昭和二十五年卒業の久保井一匡氏であった。同氏は大阪よりかけつけられ、かつ講演料は全額同窓会に寄付された。紙上をおかりして改めて御礼申し上げます。

東北大学の思い出

前日本弁護士連合会会長
昭和三十五年法学部卒業

久保井 一 匡

私は、昭和三十一年東北大学法学部に入學した。当時、二年の教養部は、仙台市のはずれの三神峯山にあった。春先の桜が実に見事であった。

下宿もすぐ近くだった。増子さんという家だったが、家族ぐるみで大事にしてもらった。本当に楽しかった。

従つて、四十年以上経つた今でもお付き合いをさせていただいている。

大学三年になり、片平町の本部に通うようになり、下宿も変わった。秋には、大学祭の模擬裁判に参加した。中川善之助先生の指導で数名で幼児引渡請求事件のシナリオを書き、裁判劇を行なった(その時のシナリオが後に法学セミナーの付録になった)。かなり好評だった。このことがきっかけで司法試験を受ける気になり、学年末試験の準備を兼ねて猛勉強を開始した。

私は、せっかちで短距離型の人間だったので試験には向いていた。幸い四年生のとき合格した。生年月日が三月二十五日だったので全国最年少の合格者ということで河北新報などに写真入りで大きく出た。その年、同級生では私を含め小島邦夫、多田研三、小泉(黒田)京子、金野俊雄の五人が合格し、例年でない好成绩であった(ただ当時、わが国は高度成長で経済界

が輝いていた時代であったので、小島君と多田君の二人は日銀と八幡製鉄に入った。他の三人はいずれも現在大阪で弁護士として活躍している)。この合格を中川善之助や嶋良弼先生が大変喜んでくれた。商法の服部栄三先生には、授業以外に特別に指導していただき助かった。当時、東北大学の先生の中には司法試験の受験のための勉強など邪道であるといった考え方の先生も居られたが、中川先生らは、素直に激励してくれ大変嬉しかった。

昭和三十五年三月卒業し、大阪での二年間の修習生を経て、同三十七年四月から弁護士となり、大阪の法律事務所就職した。私は、もともと兵庫県北部(但馬地方)の旧地主の長男の生まれだったことから、官尊民卑の思想が強く、裁判官志望だった。ところが、大阪で二年間の修習生をしていた間に自由で伸々と活躍する弁護士に魅力を感じるようになり、弁護士志望に転向した。

弁護士になってからも東北大学の中川善之助先生の影響が続いた。通常は、離婚などの家事紛争はドロドロしており弁護士に余り好まれないが、私は大変興味をもって仕事できた。家族のトラブルの中に投影される人間模様、社会の縮図を観察することに興味を覚えた。その関係の本もよく読んだ。また時には、資産家の遺産争いを引受け、多額の報酬を貰ったこともある。そのかわり、公害裁判に長く携わった。大阪空港公害裁判では十五年原告弁護団事務局長をつとめた。一、二審理は夜間飛行の差止めも含めて勝訴したが、最高裁では差止めは不合法として却下された。この事件は「公共性か環境権か」が問われた歴史的な公害裁判と言われたが、この事件が機縁となって司法のあり方について疑問と関心を持つようになり、平成十年度には大阪弁護士会会長(二年間)、同十二年には日弁連会長(二年間)をつとめた。日弁連会長は、全国の弁護士が一人一票ずつ投票する大統領制であったので、全国を選挙運動で走り廻ったが、幸いにして圧勝することができた。東北大学出身ではじめての日弁連会長ということで学長からも祝電をいただいた。また、法学部学生を相手に記念講演もさせていただいた。そして何よりも、昭和三十五年卒業の同級生約五〇名が全国から集まり、神田の学士会館で祝賀会を開いて激励してくれたこと、また本年三月末、二年間の任期を終えて退任したときは、カナダ大使館の地下のクラブで慰労会を開いてくれたことが嬉しいことであつた。

日弁連会長の二年間は、正に変革の時期であり、二十一世紀に向けた司法改革に全力を傾注した。改革の方向を簡単に言うと、現在のわが国の司法がドイツ、フランス型をモデルとして官僚型、エリート型の小さな司法であるのを国民主体のアメリカ型司法(陪審、ロースクールなど)に転換することを目指すものである。一番の山場は、平成十二年十一月の日弁連の臨時総会において、法曹人口の大幅増加を受入れるを決議したことであった。日弁連にとつては、歴史の方針転換と言われる決議であった。

私は、昭和三十五年東北大学を卒業してからすでに四十二年経過した。仙台の学生生活は僅か四年間であつたが、そこで知り合った友人、知人、恩師、仙台の街並みなど全てが私の原点であり、宝である。私は、これから東北大学時代の友人、先生に啓発され、日々の弁護士の仕事に情熱と忍耐をもって臨んだ結果、今日の私があると心から感謝している。

同窓会学術振興基金の助成第一号 大学院生研究発表誌「東北法学」の発刊によせて

『東北法学二十号』

発行に対する助成の御礼

東北法学刊行会編集委員長

富 樫 景 子

昨年度、当東北法学刊行会に
対し貴会の学術振興基金から助
成金を賜りましたことに対し厚
く御礼申し上げます。

『東北法学』は一九七六年度
に法学研究科大学院生の研究研
鑽並びに成果発表の場として院
生自らの手により創刊されて以
来、継続的に発刊を重ね、二〇
〇二年度には二十号を発刊する
までに至りました。大学紀要以
外での研究発表の場が少ない法
学・政治学系の大学院生にとっ
て『東北法学』は自己の研究の
成果を発表する貴重な機会を提
供するものとなっております。

さて、現在の『東北法学』の
発行体制は、昨今の大学院改革
の動きとともに大きく変容しつ
つあります。とりわけ博士後期
課程院生の増加は、『東北法学』
への掲載の需要をますます高め、
て、また互いに刺激しあい更に

研究を深化させる場として、こ
れからも安定した発行を継続さ
せていきたいと思っております。
院生一同、諸先輩方の暖かいご
支援を励みとしつつ、今後もよ
り一層研鑽を重ね、多くの学友
たちと互いに切磋琢磨していく
所存であります。

同窓会の諸先輩方には今後と
もご指導、ご支援の程を心より
お願い申し上げます。

東北法学 第20号 紹介

執筆者紹介

足立英彦 ドイツ・キール大学
博士候補生

有永真人 東北大学修士(法学)

蜂谷哲平 博士後期課程

片山文雄 日本学術振興会

特別研究員

東北大学修士(法学)

東北大学 法学部

※東北法学第20号は、その発
行にあたり、東北大学法
学部同窓会学術振興基金から
助成金を受けたものである。

東北大学法学部同窓会

学術振興基金運用のご報告

理事長 吉 田 正 志
(法学部教授 昭45卒)

平成十三年五月より、阿部純
二東北大学名誉教授に代わりま
して、私が本振興基金理事長を
務めさせていただいております。
どうぞよろしくお願いいたしま
す。

すでに昨年の会報二八号でご
報告した通り、本振興基金は、
平成十二年十一月に募金を完了
いたしました。これに飯塚数氏より
多額のご寄付を加え、総計とい
予定であります。

平成十三年度には、法学・政
治学に係わる研究教育活動に対
して助成するという設立趣旨に
則って、いよいよこの基金の具
体的運用を開始いたしました。
その第一号として、上の記事に
見られますように、大学院学生



同窓会設立時の 思い出

昭和14年卒

元東京支部会事務局長

小幡 幸男

終戦後の学制改革に依り、東
北帝大法文学部は法経文の三学
部に分離独立した為、旧学部卒
業生も各々の学士号別に新学部
同窓生の枠組に編入された次第
でありました。然し旧学部への
熱い想いは俄かに消えるもので
はなく、第一回卒小橋先輩の呼
び掛けで東京圏で活躍されてい
た旧学部卒の名士二十数名が
「三日会」として結集され、三
十四年七月三日の初会合以来毎
月三日学士会館にフリーで集合
し、昼食会を通じて親交を深め
ておられました。小生は安西先
輩の補佐役として入会を認めら
れて同席し、錚々たる名士の忌
憚のない談話をじかに耳にして
深い感銘を覚えたものでありま
した。この好運を後輩にもと思
い、先ず数名の知人の入会をお
願い致し、後輩の関心も一段と
高まったのであります。忘年会
や叙勲祝い等は、有士の主催で
一流料亭で催され、各界の名士
が見栄を捨て、秘芸を披露し合
う等、正に甘酸是人生の極致を
味わうことが出来ました。さて

法学部同窓会は既に三十四年に
発会し、全国に支部を設けられ
る事に決まっておりますが、
活動そのものは広がりが見えま
せんでした。そこで法文学部創
設五十周年記念を期して会の活
性を図るべく、本部より再生
への強い要請がありました。こ
れに応じて東京支部理事会は実
行委員会を設置し、名誉委員長
安西浩・実行委員長石田正實氏、
その下に総務小委員会等四部会
に各年度から四十三名の要員を
選出して周到な準備を整え、四
十七年十一月二十二日農林年金
会館に於いて華々しく発会式を
開催、参加者は三百名を超え記
念講演に中川善之助先生をお迎
えして盛り上がりを高める事が
出来ました。この総会で三日会
の有力先輩を上級要職に、中堅
幹事職には各年次より十数名を
理事に選出し、又本部役員には
副会長及び十数名の理事を登録
し、茲に永続可能な組織が確立
されたのであります。翌年は会
の柱とも謂われる会員名簿が、
十六年卒吉沢良太郎君グループ
のご尽力で創刊出来、その翌年
には会費制を導入し、会の基本
が出来上がりました。総会は毎
年第一ホテルにて開催され、新
社会人諸君の参会も漸増して発
展を続けたのであります。東京
支部は全国的にも最多会員を擁

している関係上、本部総会を東
京で開催してみてもとの話題が
持ち上がり、五十年十一月第一
回合同総会（二部に分けて後合
同懇親会）を第一ホテルで開催
したところ、各地からの参会者
もあり想像以上の成果を見る事
が出来ました。以来隔年毎に東
京での合同総会が行われている
のであります。この再生総会の
成功の裡には、三日会の固い絆
が素地となっていた事は明らか
でありましたが、実行委員として
情熱溢るる活動を展開された十
三年卒杉雅夫氏の功績を忘れる
事は出来ません。不幸にも早逝
されたため、小生が後任として
安西・石原両支部長の下で事務
局長を勤めて参りましたが、各
年度別に選出された役員諸君が
永年に亘り献身的に協力されて
来た蔭の功績に改めて敬意と感
謝を表する次第であります。又
懇親会の度毎に格別のご寄附を
続けられた安西支部長の並々な
らぬ御好意、又苦しい財政基盤
の建直しのために一千万円を寄附
された十八年卒飯塚毅氏の御英
断に対しても深く敬意を表した
いと思えます。小生は二十数年
間同窓会の仕事に関わって参り
ましたが、大きな組織を堅実に
維持する為には、所謂黒衣なる
ものの仕事が如何に重大なもの
かを感得出来ました事は、同窓

会への思い出として今も尚心を
温めていて呉れます。東京支部
として果たした仕事は尚二つ
あったと思います。法学部学術
振興基金創設の要請に対して、
当支部は主幹となって協力し、
安西氏を長として全国的発起人
会を組織し、一年間の活動に依
り五十四年末には九千三百万余
円の委任経理金を確保し面目を
果たしました。又全学同窓会関
東支部会の結成にも当支部は充
分の協力を果たして今日に至っ
ております。若年幹部諸君は使
命の重大さを自覚し、歴史に誇
りを持って立ち上がって頂き度
い。同窓会の永遠の存続とその
発展こそが老生の最後の期待で
あります。

かまくら沖和の つづい

昭和36年卒

秋山 嵩

昭五十二年より毎年開かれて
いる法学部同窓の沖和会も、こ
として二十五回目となりました。
中川善之助先生が、戦地から
仙台に戻ってきた法学部学生の
ために開いたのが沖和寮です。
昭二十二から昭三十六、三月ま
で続きました。
従って会員の年齢層は、八十
才一六十一才に及ぶタテの同窓
生ばかりです。北は釧路札幌仙
台から南は岡山大阪からヒロガ
リも又広範にわたります。無料
法律相談所や寮の同士が、年代
を超えて師のご遺徳に浸り、新
旧交歓をしながら、互いに新た
な活力が湧いてくる集まりです。
ことしも、早縁句う四月十三
日(土)新参加の八名とも四十五名
が集いました。東慶寺墓参のの
ち会席亭でとてもユツタリとし
た酒宴となりました。
悠々と晩晴の方も、政・官・
法曹・実業の世界で今なお第一
線の方も同席相和しています。
蔵・飯沼・山田(昭22)阿部(27)
原谷(32)笠井・月原・久保井(35)
舟辺・平林(37)さん等多士濟々
です。内外の情勢や将来のこと
などを、トピックスやエピソード
を伺ったり、ユーモラスなス
ピーチに酒のすすむ程笑いが起
こります。仙台での交遊が甦っ
てくるようです。
君の 「妻も子も友のすべてもいま
すこやかに祝い 健やか
を祈る。」
昭四十四年、中川先生が同様の
会で詠まれたものです。
又寺苑には、「身分法学の父
であり、新民法の母であり、学
生を限りなく愛した先生を、景
慕して」の碑が刻まれています。

暮るるまで春の午後を友とすごし、
三々五々の散会でした。
昭和36年 秋山記

平成十四年五月二日

昭36卒 秋山記



「かまくら沖和のつどい」 4月13日(土) 45名

回文のことなど

昭和56年卒業

内田正之

「透る葉のどこか優しき若菜かな川岸清か古都の春音」
「みな草と冴ゆる瀬音か野の原は野々香通せる湯郷作並」
「世の皆は薫る春丘花見の夜」
「大惨事はばは馬鹿な人災だ」
「人権は夜も護るよ判検事」
：法曹爽歩 作

これらは「竹やお焼けた」と同様、上下いずれから読んでも同じ読みとなる回文（廻文とも表記する）である。最初の二つは短歌形式（五七五七七）、後の三つは句形式（五七五）で作ってある。こうして作った回文短歌・句は、約千ほどになる。法曹爽歩は、それ自身が回文になっている私のペンネームである。

回文は、折り句、沓冠、八重櫛といった、昔から日本にある言葉遊びの一種である。諸外国でも回文に相当するものはある。例えば英語では、「Madam Im Adam」といった回文がある。中国では「山本山」式の漢詩回文の作品例がある。変わり種では、モーツァルトの作品に「楽譜の回文」があるという。しかし、

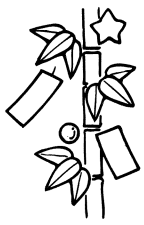
詳細は省くが、日本語ほど回文が作りやすい言語もそうそうないと思われる。

江戸時代には和歌・俳句の回文を作る専門家まで現れた。回文師である。因みに、初夢の際の宝船の絵に添えられた「長き夜の遠の眠りの皆目覚め波乗り船の音のよきかな」も詠み人知らずの回文和歌である。幕末の仙台人の回文師

仙代庵は、生涯に千以上の回文歌・句を作り、「宮道記」「三御雙紙」といった回文集を遺した。これらは、歌仙や連歌を多分に意識し、しかも各歌・句毎に架空の回文の作者名を付すなど、周到な構成を施している。江戸期の識字率の高さによく言われるが、仙代庵は多少裕福とはいえ、一介の町人に過ぎず、特に学問を積んだでもない。地方の町人層がこうした遊びに興じて歌仙や連歌を意識した回文の作品集まで作るなど、江戸期の文化の爛熟度がこのことから思われる。

込んだ「みな草の名は百とれ葉なりすくれしとくは花のさくなみ」がある。これにあやかつて作並温泉では、同から回文コンテストを開催している。コンテストでは、仙代庵の作例に倣つて、清音と濁音等、「を」と「お」の不一致は許容されている。コンテストに集まる作品の多さと質の高さには驚くばかりで、墓の下の仙代庵がこれを見てどう思っているか、想像しただけで楽しくなる。

仙台庵の事績を現代に蘇らせ、作並温泉における回文の里や回文コンテストのきっかけとなった著書がある。本学の先輩で、仙台市博物館長、仙台市教育長や仙台市収入役を歴任され、現在、仙台市歴史文化事業団理事長の東海林恒英氏（昭和33年卒）編著になる「廻文師仙代庵」である。本稿の仙代庵に関する記述も基本的には上記著書に因っている。私自身もこの著書に接して、回文作りを再開するようになり、東海林氏の協侍のごとく同氏と作並の回文コンテストの審査員を務めたり、回文の講演を行ったりしている。



(丁)

七年間続けた 事務局長の

職を終えて

小野寺 健三郎

(昭和32年卒)

昨年九月、七年三ヶ月ほど務めさせて頂いた同窓会事務局長職を、新取の気性に富む、昭和三十六(一九六二)年卒の及川行翁氏と交替しました。

就任以来事務局を主宰させて戴き、歴代の会長を始めとして母校の現・旧教官先生、更に同窓会役員・会員の皆様には、同窓会の為ならと陰に陽にの協力を頂くことが出来ました。又退任に当たっては河上正二会長より過分な感謝状と記念品を頂戴いたしました。これらのことを感慨深く想起し、改めて心からの感謝、御礼を申し述べさせて頂く次第であります。

平成六年四月に同期で前任の佐々木尚介氏が交通禍により急逝され、急遽六月、リリーフ役として登板したところ、尚介さんは二十年はやったのだから小野寺君も十年はやらな

ければ…」とこれまた同期の樋口陽一兄に脅かされ、聊か度肝を抜かれたものでした。私は、子供の頃からいわゆる頭痛持ち、それに青年期に入って少し躁鬱の気が出てきて、加えてB型人間、躁状態の時は調子にのり怖いものなし、しかし一旦鬱に入ると落ち込みようも一人前(これみな自己診断ですが)、この己の体調管理の厄介さが、勤人人生を三十年で区切らせた一つの謂れでもありました。そのような人間ですから、偶々同期でもあった尚介さんの急逝を受け、リリーフ役がなかなか見つからないから…との言を真に受け、生意気にも「乃公出でずんば」の心意気でつい私は「調子にのった」という次第でした。

振り返って、私は就任以来「法学部同窓会」の維持存続のために財政上どんなことをしたらよいかについては、そう迷うことはなかったと言つてよいかも知れませんが、所謂同窓会活動の活発な或いは適度なレベルとは果たしてどのようなものかについては、折にふれハムレットの心境でありました。会則第二条が掲げる『会員相互の親睦を図り、母校との連絡を密にする』と言う目的も、時代の変遷、特に近年のように激変とも言うべき時代にあつては、若い

同窓生はもとより、老いた(勿論私もですが)同窓生にあつても、みんなを糾合する旗印としては聊か色褪せた感がしてきてなりませんでした。そこで一歩進めて、当同窓会は母校の『いざ鎌倉』と言う時に馳せ参じて…、との理念をも内包する団体と認識すれば如何か、但し『母校との連絡を密にする』とある以上、そこには一定の節度が保たれて然るべきで、お節介の焼き過ぎは厳に慎まなければならぬだろうが、と思ひ始めていました。

尚『…善意の 善意だけから出た大学への援助であつても、その客観的な意味づけ方を誤ると大学の生命である自由と自治にかけりが出ること避けれられません 尚介さんは…さり気なく梶とりして下さつてきて、そのことを 私是有難いと思つています』(会報第二十一号補遺 弔辞 樋口陽一) 参照。

この稿を起し始めた四月、偶々七日付日経の最終頁に《峠の花》と題する伊集院 静氏の文章が掲載されていた。『…去年の夏はスペイン北部のガリシア高地を訪ねた。…巡礼路は山あり谷ありで、標高千五百メートルにおよぶ峠もあって、…ほとんどの人が何かに耐えながら歩いている。何が彼等を巡礼にむかわせ

るのか。…巡礼者と交わした会話の中からも、彼等が巡礼に出た理由は聞くことができなかった。百人の巡礼者には百の生きる事情があるはずだ。…』と。

私の胸にジーンとくるものがあり、やがて、なにか同窓会に通ずるものがある、と、『法学部同窓会』会員(概ね)一万二千人には、一万二千の生きる事情があつてそれぞれの人生を歩んでいる。そのうちの(概ね)八千人に、会長の《川内だより》をメインとする言わばささやかな会報等が届けられる。今日まで参加してきたが明日以降も変わらず参加する、昨日も今日も参加できなかったが明日は参加する、今日まで参加してき休まなければならぬ、しかしいつの日かまた。これが我が同窓会なのではないでしょうか。

最後になりましたが、改めて、これまで我が法学部同窓会の維持発展のためにお力添えをされてきた多くの会員の皆様、とりわけ各地区支部等にあつていちいちお名前は表されませんが黙々とお世話役に徹してこられた会員の皆様に深甚なる敬意を表し、心からの御礼を申し上げ、終ります。

平成十四(二〇〇二)年四月

1. 平成13年度収支決算状況 ⇨ 総括

本部だより

＜下記「平成13年度収支決算書・貸借対照表」参照＞

	13年度	12年度	11年度	10年度
①支出は最低水準まで削減出来たが	4,094千円	4,632千円	14,196千円	5,597千円
②収入激減のショックは大きく	1,724千円	4,000千円	5,579千円	5,587千円
③4期連続して赤字決算となった	△2,369千円	△631千円	△8,616千円	△9千円
④預金残高減、来期後運営に支障？	9,243千円	11,613千円	12,460千円	21,170千円

参照 平成13年度 (13年4月1日～14年3月31日) 収支決算書

(抜粋編：単位円)

借 方		貸 方		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
会 議 費	105,291	会 費 等	1,465,000	終身会費 2名 60,000 年会費会員 20名 99,000 運営協力金 485名 1,306,500
事 業 費	857,451	利 息	191,499	S35卒 久保井一匡氏より等 67,500
事 務 費	2,442,027	広 告 料	0	
通 信 費	653,878	雑 収 入	67,500	
振替手数料	35,360			
支出合計	4,094,007	収入合計	1,724,499	
収支差損		支出超過	2,369,508	
合 計	4,094,007	合 計	4,094,007	

貸 借 対 照 表

(抜粋編 平成14年3月31日現在：単位円)

借 方		貸 方		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
流 動 資 産	9,243,725	流 動 負 債	0	パソコン一式・プログラム一式
什 器	252,000	什 器 見 返	252,000	
		次 期 繰 越 金	9,243,725	
		前 期 繰 越 金	11,613,233	
		当 期 収 支 差 額	-2,369,508	
合 計	9,495,725	合 計	9,495,725	

2. 平成13年度 主要行事報告

●「学術振興基金」理事会

五月十七日(木) 十二時より
法学部小会議室にて開催され、
阿部理事長、河上理事以下六名
が出席して、議案の審議をおこ
なった。議案は、

- ①平成12年度決算
- ②平成13年度予算・業務計画
- ③理事・監事の任期満了に伴う
新理事・監事の選任の件
- ④評議員の補充選任の件
いずれも原案通り承認。

新しく理事長に吉田正志、理事
に及川行翁、顧問に阿部純二、
河上昭二、評議員に熊谷満、稲
葉馨、蘆立順美、成田哲朗氏を
選任、小野寺健三郎氏は退任。
「東北法学」発行の支援に関し
て趣旨は了承、詰めについては
理事長・事務局長に一任された。

●「同窓会理事会」

九月二十八日(金) 午後六時
から、仙台国際ホテルにて開催
され、河上会長以下、二十二名
の理事・監事が出席して議案の
審議をおこなった。議案は、

- ①平成12年度収支決算
- ②平成13年度予算



③平成十三年度総会の日時及び付議事項について
 各項目について原案通り承認されると共に、総会は宮城支部との共同開催となるので、懇親会を含め、協力して推進して行くことが再確認された。

議事終了後に、小野寺健三郎事務局長より、退任の挨拶があり、次いで、及川行翁新事務局長より、新任の挨拶が行われた。その後、懇親会に移行し、各支部の動向・振興策・悩みなどを交え、理事懇談が進行した。

●「同窓会総会」

十一月十三日(火)午後六時から、仙台国際ホテルにて開催され、河上会長、吉田教授、田口事務局長以下四十九名が出席された。総会に先立ち「事務局長」として、永年にわたり功績のあった小野寺健三郎氏に対し、河上会長より感謝状と記念品の贈呈が行われた。続いて小野寺健三郎氏より御礼の挨拶が行われた。更に引き続き、新しき事務局長に就任した及川行翁氏の新任挨拶があり、総会開会前のセレモニーは終了した。

総会の開会宣言後、直ちに、会長の挨拶があり、会長を議長に選出して、議案の審議に入った。その議案は、

①平成十二年度収支決算報告
 ②その他
 事務局長より、平成十二年度決算の内容の説明と中長期的流れの中の「収入の傾向」「支出の傾向」とそれらの要因と考えられる「事業のコスト」「会員の構成比」についてグラフを使って説明がなされた。具体的には、前述の「同窓会活動計画の中の前期の反省」をご参照願います。

定刻午後七時より、宮城支部の藤本事務局長の司会にて「懇親会」が開催された。宮城支部の東海林副支部長のご挨拶から、乾杯へと進み、東京から駆けつけられた日野正晴前金融庁長官のお話



聞き入りながらも、盃を交わすことは忘れずに、それぞれが話に花を咲かせながら楽しい時を過ごされた。ただ、主席予定の外尾先生が体調不良のため欠席されたことは誠に残念であった。

●卒業祝賀会協賛
 法学部卒業祝賀会が、三月二十六日(火)仙台国際ホテルにて、卒業生一六九名、先生方はほぼ全員、父兄も多数参加して、大学院法学研究科修了祝賀会・法学会受賞式を兼ねて、盛大に開催された。今年より、卒業生同窓会入会となり、同窓会として

ては「新入会員」を歓迎する立場であり、協賛金を増額すると共に、祝辞を述べ、同窓会の説明を行った。同窓会の出席者は、及川事務局長、弁護士藤田紀子理事、宮城支部事務局長代理鈴木一光氏の三名。なお、来年は、同窓会としては更に一層の応援を行いたく、会員各位のご協力をお願いしたい。

平成14年5月末日現在の会員構成(概数)	
① 終身会員	4,185名
② 通常会員	3,718名
③ 不明等会員	4,036名
④ 逝去会員	2,020名
計	13,959名



3. 平成14年度の主要活動計画

(1) 財政改革のスタート

- ① 運営協力を「一律二、五〇〇円から一口三、〇〇〇円へ改定し」
- 年会費会員(通常会員)に

お願いする。

- ② 古くからの終身会員(平成四年以前の)に対しては、

緊急処置として「一口一〇、〇〇〇円の特別運営協力金」をお願いする。

以上は、最近入られた終身会員に対する「名簿の無償配付」・全会員への会報配布の徹底、そして左記「母校への貢献事業」の推進には、欠かせない基金でありますので、同窓生各位の特定のご配慮・ご協力を切望するものであります。

(2) 各種事業の推進強化

- ① 廣済堂と協力して「会員名簿改定」の業務開始(平成十五年十月発行)

↓総会員数の三分の一を占める「不明者」をなくすため、全会員に協力を願う。

- ② 会員相互の情報交流の目玉である「会報」の発行(本年六月)

↓今回より平成十四年度の「活

平成14年度

主要行事計画

- ③ 動計画」を掲載します。
- ③ 母校への貢献度の向上（重点課題）
- 一、大学院生研究発表誌「東北法学」発行助成
- 二、「卒業記念祝賀会」への協賛（同窓会入会歓迎会を兼ねている）
- 三、「在学生・同窓生との懇話会」の開催
- 四、「法学講演会」への協賛
- 五、「無料法律相談所」「模擬裁判」など学生の活動への支援
- 六、法学部／同窓生の主催する「研究会」への支援（基準設定・財政力に依りて）
- 七、その他大学改革。
- 「法学部の将来展開」への協力強化
- (3) 同窓会運営の改善
- 一、先ず、各支部・各同期会をはじめ会員各位からの要望・情報を収集する
- 二、今年は、役員改選の年であり、将来を見据えて人事の刷新をはかる
- 三、各支部強化・各同期会結成促進など、出来得る所から「手を打って行く」
- ① 常任理事会
五月二十四日(金) 午後六時
於 杜の茶屋
- ② 岩手支部総会・懇親会
六月十八日(火) 午後六時
於 盛岡市菜園ホテルニューカリーナ
- ③ 学術振興基金理事会
七月三日(水) 正午
於 法学部 小会議室
- ④ 理事会
九月二十七日(金) 午後六時
於 仙台国際ホテル
- ⑤ 福島支部総会・懇親会
十一月五日(火) 午後六時
於 杉妻会館
- ⑥ 総会・東京支部会総会・懇親会
十一月八日(金) 午後六時
於 学士会館（東京神田）
- ⑦ 宮城支部総会・懇親会
十一月二十六日(火) 午後六時
於 仙台国際ホテル
- ⑧ 卒業祝賀会
三月二十五日(火) 午後一時
於 仙台国際ホテル



会員への協力依頼のまとめ

1. 名簿作成
- ① 住所変更通知の徹底
- ② 同期会・支部会の名簿提供
- ③ 不明者調査への協力
2. 会報発行
- ① 会員執筆の各種原稿提供
- ② 支部・同窓会だよりの記事提供
- ③ 支部・同窓会行事予定提出
3. 総会・支部会・理事会
- ① 出席
- ② 各種改善の提案
4. 卒業記念祝賀会
- ① 出席
- ② 懇談・学生歌斉唱
5. 在学生・同窓生懇談会
- ① 出席
- ② 進路へのサディッション
6. 財政改革
- ① 通常会員は、一口三、〇〇〇円
- ② 円の運営協力金の協力
- ③ 古い終身会員（平成四年以前の）は一口一、〇〇〇円
- ④ 円の特別運営協力金の協力
7. 運営改善
- ① 実働会員の増強
- ② 役員強化
- ③ 支部・同期会員の結集

法学部同窓会 事務局長就任の挨拶 及川行翁

この度、ご縁があつて「東北大学法学部同窓会 事務局長」に就任致した「及川行翁」と申します。生まれは仙台市北五番丁一〇四番地、木町小・仙台二中・仙台二高を経て、東北大学法学部にて学生生活を過ごし、昭和三十六年に「いすゞ自動車(株)」に入社、六十歳にて定年退職いたしました。その後故郷仙台に帰り、及川家十六代目の「祭祀継承者」としてのおつとめ、をはたしながら、一切の仕事は止めて、待望の晴耕雨読の生活をスタートしたのです。そんな時期に、前事務局長の小野寺健三郎様より、勧誘を受け、「こんな私で本当に良いものか」と悩んだあげく、「貴方の父上も、同窓会の設立時期に活躍したんだ」という殺し文句に負けて、事務局長就任を引き受けたわけであり、その後、直ちに事務局長の見習いを始めたのですが、思った以上にこの仕事は大変であり、今の内なら辞められと思ったこともありましたが、①及川家より、S3卒の父「信翁」、S12卒の伯父「忠翁」、S36卒の私「行翁」の三人も同窓会に世話になっている。

②昭和三十三年の学部対抗野球大会に優勝した時のメンバーはじめ、36年卒の同期生達が応援してくれている。

③我が菩提寺「昌伝庵」住職で、S10年卒の「大石孝章」先輩から、「ひとのために役立つ」との激励を受け、私自身としても、「今、こうしておられるのは、法学部在学四年間のお陰である」との思いが強くなり、決断したわけであり、同窓会の目的として会則には「会員相互の親睦を図り、母校との連絡を密にすること」とあります。この意味を噛み締めながら、「会員のために役立ち・母校に喜ばれる同窓会」であるよう、同窓会会員の皆様はじめ、大学の関係者諸氏のお力をお借りしながら、その職責を何とか全ういたしたく存じますので、何卒、ご指導・ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。

支部だより

東京支部

荒木 幹仁

平成十三年度の東京支部総会は、十一月九日(金)午後六時から、学士会館において行われました。

今年度は、東京支部会の新役員体制で最初の総会に当たり、尾口光雄新事務局次長(昭36年卒)が司会進行を務めました。

最初に、庄司昊明新東京支部会長(昭25年卒)から、全学同窓会状況等についての報告とこの会を楽しく過ごさし、かつ来年も出席を頂きたい旨の挨拶で開会となりました。

会則により庄司氏が議長を務め、佐藤正之新事務局次長(昭32年卒)から、会員増強策、女性理事の強化、会員名簿のIT化の会務報告の後、池田雄一理事(昭55年卒)の会計報告および村田一弘監事(昭34年卒)からの監査報告が拍手で承認され、総会の全議事は終了しました。

引き続き行われた記念講演、日野正晴前金融庁長官(昭34年卒)による「預金の保全と今後の金融システム」は、同日破綻の金融機関の生々しい事実から

始まり、出席者一同真剣に耳を傾けておりました。

次いで、遠路仙台から来られた同窓会本部会長河上正二法学部長、吉田正志教授(昭45年卒)、辻村みよ子教授(昭36年卒)が紹介され、河上同窓会長からご挨拶を頂いた後、及川新事務局次長から挨拶と小野寺健三郎前事務局

長からのメッセージが朗読され、第一部総会を終了しました。

東京支部会としても、小野寺前事務局長の長年のご尽力に感謝するところです。

第二部の懇親会は、例年のとおり私(昭37年卒)が司会とみちのくゆかりのBGM係を担当いたしました。

本年は東京支部会単独の開催年でしたが、出席者一〇〇名を越える盛況となり、乾杯の発声を東京支部会新副会長樋口陽一名誉教授(昭32年卒)にお願いし、開宴となりました。

宴なかば、吉田・辻村両教授からもご挨拶を頂き、楽しい歓談、交歓の時間がゆつくりと過ぎ行きました。

過去数年にわたって乾杯のご発声を、公正取引委員会の委員として活躍された故有賀美智子女史(昭7年卒)が務められたことを懐かしく思いおこし、

本年の締めの大役は、新理事であり、少壮弁護士として活躍の中里紀沙子氏(昭60卒)にお願いして第二部の懇親会は無事終了いたしました。

(昭37年卒 東京支部会理事)

東海支部

垣内 幹

今年も、同じ季節、同じ場所に、ほぼ同じような顔ぶれが揃って(今回初参加の方々数名を得たのはうれしいことでした)、同じ料理を食べたので、

昨年から引き続きこの原稿を書くべき役目を仰せつかった筆者としては、うーん、あまり書くことがない。

しかしそんなことを言っても埒があかないので、まずは客観的な事実からご報告申し上げるならば、今年度の東海支部総会及び懇親会は、平成十四年四月十七日(水)午後六時から、名古屋は堀川のほとり、かしわ料理の老舗「鳥久」にて盛大に開催されました。

出席者は、昭和9年卒の大先輩北村利彌さんから平成二年卒の壇浦康仁さんまで何と六五期(このワイドレンジは昨年と同じですね)にわたる同窓諸氏二十六名に、加えて経済学部昭和28年卒の佐々木仁さんにもご参加

頂いて、合計二十七名。昨年よりも七名多い出席者を得て、念願の「鳥久」二階大広間復帰を果たすことができました。

「鳥久」のロケーション及び建築構造の印象については昨年詳述したので、今回は名物「鳥鍋」について少しご紹介する、これは、鳥肉やレバーや「つくね」や玉子の黄身、それに野菜やきのこも入った鍋物で、出汁は「白」と「みそ」の二種(私たちの会では「白」のみならず)の入り、これを玉子と大根おろしの入った銘々の器に取って頂き、最後には当然のように「きしめん」が入ります。

さて、本題に戻りましょう。総会の議事は、進藤裕史さん(昭和58年卒)と松田太源さん(平成4年卒)による司会の下、例年同様、あつという間に終了して、懇親会の始まり始まり。

前出北村さんのご挨拶、八島行康さん(昭和18年卒)の音頭による乾杯から、藤山祐司さん(昭和29年卒)の音頭による一本締めまで、和やかな談笑は絶える気配なく、身も心も温まった終盤には、開け放たれた窓から雨上がりの川面を渡る夜風が入って、この上なく心地よいことでした。

よろず「例年どおり」ばかりのこの会ですが(そういえば今年には「青葉もゆる」と記念写真の撮影がなかったけれど)、北

村先輩のご挨拶で述べられた「一年に一度、七夕のようにめぐりあう」との言葉をかみしめながら、「変わらない良さがあるよなあ」とちよっぴりしみじみと感じ入り、しかし、来年の原稿はいよいよネタ切れだなあと不安に思いつつも、まあ今から心配しても仕方がないやと聞き直って、とりあえず筆を置くことにします。

来春もまたいつもの場所でお会いしましょう。

初めての方もどうぞお気軽に結構楽しいですよ。(昭和61年卒)

宮城支部

藤本 章

平成十三年度の宮城支部総会は、本部同窓会通常総会との兼ねでの開催となり、十一月十三日午後六時から、市内の仙台国際ホテルで開催されました。出席者は、四十九名で、同窓会会長の河上正学部長(民法)、吉田正志教授(日本法制史)、並びに田口正利事務長をお迎えしました。

まず、総会開会に先立ち、この九月で本部同窓会事務局長を退任されました小野寺健三郎氏(昭和32年卒)の永年にわたる功績に対し、河上会長から感謝

状が贈呈されました。
また、後任事務局長の及川行翁氏（昭和36年卒）から、就任にあたってのご挨拶をいただきました。

続く総会では、まず河上会長から、法学部の近況、とりわけ大学院重点化や平成十六年ロースクール開校に向けての最近の動きについてご説明をいただきました。

議事については、河上会長を議長に、平成十二年度収支決算について、事務局長から説明があり、上田宏監事（昭和27年卒）からの監査報告ののち、異議なく承認されました。また、その他として、事務局長から、平成十五年発行の同窓会会員名簿について、近年の財政状況を踏まえると、有償とならざるを得ない旨の説明があり、総会の日程を滞りなく終了しました。

続きまして、会場を移しまして懇親会となり、津軽芳三郎先輩（前支部長、昭和22年卒）のご発声により乾杯を行い、先輩後輩交えての交流が持たれました。

また、ご来賓の吉田正志教授（昭和45年卒）、高橋信先輩（昭和32年卒）や日野正晴先輩（前金融庁長官、昭和34年卒）の皆さんからスピーチをいただきました。

本部懇親会とも一緒というところもあり、久方ぶりの再会に時

間のたつのも忘れ、楽しい一時を過ごし、最後に熊谷直理先輩と山口正一先輩（いずれも昭和29年卒）お二人による中締めによりお開きとなり、平成十三年度本部支部共催の総会も無事終了となりました。

（昭和53年卒・支部事務局長）



秋田支部

古井 正賢

秋田支部は、約一〇〇名の卒業生で構成されており、行政関係者、法曹関係者を中心に、金融機関、マスコミ、自営業など多彩な顔ぶれとなっております。

平成十三年度総会は、平成十三年五月三十日に秋田市山王「みずほ苑」において開催されました。

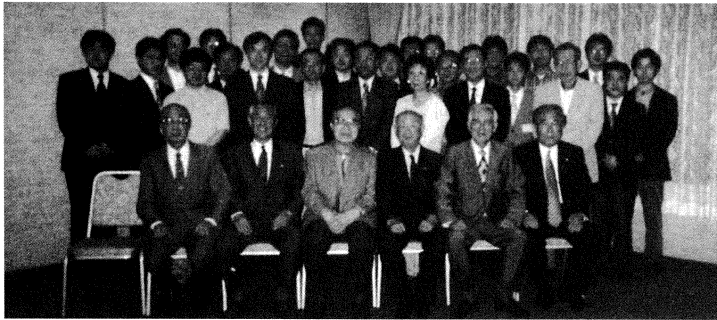
当日は各年代まんべんなく三名が出席し、総会から懇親会へと滞りなく進行了ました。

懇親会では、日ごろ会う機会が少ない同窓生と一年に一度再

会するのが楽しみという方もおり、近況やお互いの仕事の話などで大変盛り上がりしました。最後は学生歌「青葉もゆる」の合唱となり、短くも楽しい夜となりました。

ところで、秋田支部は昭和六十二年に全学同窓会と併せて開催した支部総会を最後に活動を休止していましたが、平成十一年十月に十二年ぶり、支部単独としては実に約三十年ぶりに再開されたという経緯があります。

昨年の総会は、再開後三回目となったわけですが、多くの同



窓生の参加をいただき、会員の皆さんにも次第に認知されてきているのではないかと思います。支部としての活動は実質3年ということで、まだ緒に付いたばかりですが、今後は途切れることなく一年一年歴史を積み重ねていき、より多くの会員の皆さんに気軽に参加していただけるよう、支部の運営を進めていくことができればと、事務局の一員として考えています。

この拙文がきっかけとなって、更に多くの同窓生の方々が同窓会に集い、会員相互の交流が一層促進されることをお祈りしながら、秋田支部の近況報告とさせていただきます。

〔追記〕

当支部顧問でありました故伊藤彦造氏（昭和28年卒、平成十二年十月ご逝去）に、昨年十一月三日、県文化功労章が授与されました。

氏は、東北大学秋田県同窓会の運営に長年にわたり携わってこられ、更に、活動休止状態だった本支部の活動再開にご尽力いただきました。

この場をお借りしまして、改めて氏のご冥福をお祈りするとともに、受章をお喜びいたします。

（平成4年卒・支部事務局）

岩手支部

前田 敬之

岩手支部は、総勢百三十名で構成されており、行政・教育関係、地元金融機関、法曹関係のほか、最近では、各民間企業の盛岡支店に勤務となった方々も増え、多様な顔ぶれとなっております。

総会は、毎年七月に欠かすことなく開催されており、平成十三年度においては、七月十日に盛岡市内のホテルニューカーリナで開催されました。

当日は、支部長の畑山尚三氏（昭和28年卒）を筆頭に、吉田勉氏（昭和21年卒）から黒沢嘉宣氏（平成8年卒）に至るまで、各年代層満遍なく三十二名の出席をいただき、大盛況でした。

恒例の出席者全員による記念撮影の後、懇親会となりましたが、卒業年次の若い順に一人ひとりが、最近の生活ぶり、仕事ぶり等を話していただき、また、著書のご披露などもあり、楽しい夜はまたたくまに過ぎていきました。

様々な話に花が咲いたところではありますが、一年に一回に再会を心待ちにしている出席者も多く、年齢の重ねた世代では、お互いの健康や毎日の生活ぶり、若手の連中はそれぞれの仕事の情報交換が話題となり、宴



は大変盛り上がり、過ぎ行く時間も忘れる晩でありました。年一回の総会ではありますが、年代及び職種を越えた貴重な交流の機会となっております(特に若手にとっては、県内各界で活躍の機会とあって、) 総会の最後に、当支部の益々の発展と会員各位の健勝を祈念

して、再会を誓ったところであります。
(右手支部事務局)

前田 平成5年卒

福島支部

小林 真

当支部は、昭和四十二年六月に発足してから、今年で三十五年目を迎え、会員数は発足当時の六四名から、平成十三年十一月の時点で二三名を数え、県内各地の様々な分野において同窓生が活躍しております。

平成十三年度福島支部の総会は、十一月八日(木)に福島市の杉妻会館において開催いたしました。

当日は、あいにく弁護士関係の行事とも重なったため、法曹の同窓生の方々には御迷惑をおかけし、例年より若干少ない二十六名の方々の御参加をいただきました。

毎回、同窓会本部より御来賓をお迎えして大学の近況等をお伺いしておりますが、今回は法学部長の河上正二教授と、同窓会事務局より及川行翁事務局長の御両名に御来賓をいただきました。佐藤宗光支部長(昭26年卒)のあいさつに続き、河上学部長より小講義をいただきました。当福島支部では昨年より、

総会において、日ごろの雑事に追われ学究心が薄れている支部会員への刺激剤にと、御来賓の先生に小講義をお願いしており、今回も河上學部長に御快諾いただいたものです。ここでは、先生の御講義に耳を傾ける方や、熱心にメモを取る方などがおいででした。御講義の内容もさることながら、それぞれ?十年前にタイムスリップしたひとときを味わっていたとき、在学当時を思い起こしていただけなのではなかったでしょうか。

河上學部長の御講義に続き、同窓会本部の及川事務局長より、同窓会の近況などのごあいさつをいただき、大谷明夫氏(昭和25年卒)の乾杯の御発声の後懇談へと移りました。毎年このことから、年に一度、この会にて顔を合わせる方も多く、相変わらずの世代や職業を超えた和やかな交流が見られました。同窓会事務局としては、このような場を提供することがその務めであると考えております。しかしながら、事務局の力不足は否めず、御参加いただける方が少ないのはやはり残念なことであり、同じ学び舎で学んだ者同士が世代を超えて交流を深める場として多数の会員の皆様に御参加いただけるよう、御協力をぜひお願いいたします。

話を本題に戻しまして、ひとときはありましたが、時間も

忘れる懇談の後、佐藤静雄氏(昭和29年卒)の締めにてお開きとなりました。皆様とも上機嫌で次の会場へ向かわれたり、家路につかれたりであったことは言うまでもありません。事務局としては、今後ともこのような場の提供を継続していきたいと考えております。

ここで宣伝をひとつ。第二十三回福島支部総会は、来る十一月五日(火)夕刻に福島市杉妻会館にて開催の予定となっております。福島県内にお住まいの同窓生の皆様にはぜひ御参加をくださるよう、事務局よりよろしくお願い申し上げます。事務局の手配が行き届かずお知らせが届かない方もいらっしゃるかと存じますが、末尾の番号まで電話又はFAXにて御連絡をいただければ幸いです。会員の方の御参加をお待ちしております。

(昭和61年卒・支部事務局担当連絡先)
〇二四九二五一一六七

(自宅)



・同期会だより

萩徳会 (昭和36年卒)

40周年記念萩徳会行事

昨年十月二十一日の午後、市内観光組一行三四名は先ずは片平丁の法文教室を訪れ在りし日に思いを馳せ、次に川内三の丸跡にある仙台市博物館を訪れました。ここで東海林先輩から伊達家まつわる秘話の数々をお聞きして一寸だけ歴史通になつたような気になつて博物館を後にしました。その後は「中普通り」誕生まつわるエピソードを聞きながら車中和気譚々の中に当夜の会場並温泉La楽リゾートHotelに到着。定刻

(萩徳会四十周年総会) 会場に集合、司会は尾口君。兼田会長挨拶で始まり全員の近況報告と進みました。遅れていたゴルフ組も到着し総勢五七名(含七夫人)、北は札幌、南は松山、多忙の参議院議員川橋君も駆けつけてくれ皆で盛大に四十周年の宴を祝い最後は「青葉燃ゆる」の大合唱で締めくくりました。その後は、二次会、三次会と夜の更けるのも忘れて歌に話に興じました。

翌二十二日、三二名のバス旅行組は定刻の八時にホテルを後にし、快晴の国道を一路西に向かい関山峠を越え晩秋の山形路に入りました。山形案内役の小生から旅の見所、食べ所等のポイントの説明、集合時間絶対厳守を依頼してうちに最初の目的地の河北町にある紅花資料館に到着。江戸時代に紅花を扱った豪商の屋敷跡で往時の紅花に関する資料等に触れました。

バスは、進行左手に月山、葉山を望み晩秋の村山盆地を北上し猿羽根峠を越えて最上盆地に入り、昼食は最上地方の郷土料理を味わうべく新庄市の由緒ある「割烹つたや」でゆっくりと少年時代のお祭りの日の特別料理を思い出しながら味わいました。正午には、最上川を右手に眺めながら走ることとなり、大河のゆったりとした流れに見とれる間もなく最上川船下りの乗船場、古口に到着しました。船上の人となると、やや寒さを感じるような川風を受けながら、船頭のガイドや歌声に耳を傾けながら紅葉にはまだ早い兩岸の景観にみとれたり、黙々と飲んだり、話し込んだりしているうちに下船場の草薙に到着。ここでバスに再乗車、しばらくして信仰の山羽黒山に到着。



羽黒山の山頂は鬱蒼とした杉の巨木の空間に出羽三山神社がどっしりと構えており大勢の参拝客でにぎわってました。

我々は、参拝もそこそこ参道の二四四六段の石段下りに挑戦。参道の両脇の五〇〇本にも及ぶという杉並木は、樹齢五百年にもなるうかという老杉で、「ひるなお暗き杉の並木」もかくやあらんと言った感じでした。軽い気持ちで下りだした石段

は、意外にハードで、有名な国宝の五重塔もカメラに納められないような夕暮の中でしたが、全員何とか頑張って下山した。その後バスは庄内平野に出て鶴岡市を抜け日本海に面した本日の宿場野浜温泉。遊水亭いさごや」に到着したときは既に夕暮れでした。

露天風呂に浸かり一日の疲れを流してからは本場の懇親の席です。地元代表大沼君の挨拶もそこそこに連続参加の青田夫人の発声で開宴、日本海の海と山形の銘酒を心行くまで味わいながら旧知の朋と盃を重ね語り合いました。閉宴後は、幹事室に集まり二次会。仙台での青春時代の回想、懺悔話に時間を忘れました。

に浮かぶミニ北前船等、次に訪れた本間家旧本邸では、門構え、外観の豪華さとは裏腹の奥方の質素さに大地主とはいえない当時の生活振りが偲ばれました。次は櫻並木で有名な山居倉庫。その櫻は落葉してましたが船着場周辺の建物に絡む蔦の紅葉が目にしみました。櫻の太木に囲まれた白壁、土蔵造の十二棟の倉庫は明治二十六年建築で米の保管に細心の工夫が凝らされました。

翌朝、目の前に広がる日本海は波穏やかで海上には青空も顔をのぞかせてました。八時には車中の人となり海沿いの道を北上し酒田市に向かいました。日和山公園へ本間家旧本邸へ山居倉庫へ土門拳記念館を巡る三時間のコースです。程なく日和山公園に到着。

次は土門拳記念館は広々とした敷地にあり池のほとりに立つ日本最初の写真美術館でリアルズーム写真家として名を馳せた酒田市出身の氏の「古寺巡礼、筑豊のこどもたち」等の名作群を堪能した。ここからバスは酒田ICから山形自動車道に入り晩秋の庄内平野を南下。自動車道は庄内あさひICから進路を東にとり月山の南麓を通り山形市に抜ける山岳道路となる。雨、霧のためベストシーズンの燃えるような紅葉の海を目にするこ

とができず、霧の切れ間から僅かにその片鱗を垣間見るのみ。皮肉にも月山湖を過ぎたあたりから日差しが戻る。昼食は西川町にある有名な山菜料理の「出羽屋」。山形の山の幸を独特の調理味付けした料理をゆっくり

とができず、霧の切れ間から僅かにその片鱗を垣間見るのみ。皮肉にも月山湖を過ぎたあたりから日差しが戻る。昼食は西川町にある有名な山菜料理の「出羽屋」。山形の山の幸を独特の調理味付けした料理をゆっくり

味わう。

その後、寒河江市のチェリーランドで買い物のため小休止。前日の河北町紅花資料館はこことは目と鼻の先の距離で丁度出羽三山を一周した事になる。寒河江ICから再び山形自動車道路に入り仙台への帰路を急ぐこととなる。

車内では、次の萩協会旅行は、平成十六年に開催し目的地は福島ということも決まりました。東北自動車道の仙台宮城ICを降りて仙台駅に到着したのはピッタリ定刻の一六時三〇分でした。

(36年卒 秋葉恒夫記)

42J同窓会

42J同窓会の報告

昭和四十二年から、東北大学部入学の入学定員がそれまでの一五〇名から二三〇名に大幅に増加した。これは、団塊の世代に属する受験生が大幅に増加したことによる救済策であったと思われるが、それまでであれば不合格であったはずの成績の悪い学生も合格してしまったということである。私も多分、この定員増加の恩恵を被った質の悪い学生の一員であり、在学中

は、いわゆる実務法学の考え方が殆ど理解できなかったばかりか、法社会学的な方面についても学問をする態度に欠けていたのではないかと思う。しかも当時は、ベトナム反戦、全共闘・大学封鎖、七〇年安保、沖繩返還問題と、社会も学内も騒然としており、真面目に学問をする学生と全くしない学生に分極化していたのではないかと思う。

ちなみに私は後者である。始めから横道に逸れてしまつたが、二十一世紀の最初の年がこの昭和四十二年入学のいわゆる42Jが卒業してから三十年目にあたることから、同窓会が行われた。

中心となったのは、学生時代は菅間姓であった仙台市在住の長沢由紀子弁護士である。長沢さんは、二〇〇〇年のうちに同窓会の日取り、場所等の基本的なことを決めた上で、仙台市及びその近辺に在住している同窓生を中心とした同窓会実行委員会らしきものを立ち上げた。特に名称もなく、実行委員長もない緩やかな組織であったが、以後便宜上実行委員会ということにする。

福島市在住の私も実行委員会に参加したが、一二月月に一度程度開催された会合に出席し

て他の同級生と食事をしながら楽しく話しかけただけであり、実務的問題は仙台在住の同窓生が主に行つた。特に宮城県庁の神山一志君が会計、その他の諸々の面倒なことは全て引き受けたのではないかと思う。

ところで、卒業三十周年を厳密に適用すると、そもそも実行委員である私が、六年在学の故に参加資格を失うので、昭和四十二年四月に東北大学法学部に入学しさえすればよいということになった。

かくして二〇〇一年八月二十五日、秋保温泉のホテルニュー岩沼屋において、42J同窓会が行われたのである。普通に卒業した者、遅れて卒業した者、更には卒業しなかった者、北は青森県から西は兵庫県までの同窓生四三名が出席した。なお、我々の学年の女性はいかに六名であったが、五名が出席している。同窓会は、ホテルニュー岩沼屋の、どういう訳か揭示が「42J卒業三〇周年同総会」になっていた宴会場で(写真参照)、午後六時半ごろから、長沢さんの司会と、角山正君の開会宣言と桜井幸三君の乾杯の発声が始まった。

出席者全員が、自己紹介を兼ねて、卒業以後の経歴を手短に

話した。また、このときに入学時の入学生全員の氏名が載っている東北大新聞も回覧された。そのうちに、各自が席を離れ、あちこちで会話の輪が広がった。三十年ぶりで会つたという友人同士が大分いたのではないかと思う。和気あいあいの内に時間が過ぎ、「青葉もゆるこのみちのく」の斉唱と菊地隆雄君の閉めで二次会は終了した。

カラオケルームでの二次会を終えると、午後十一時過ぎから、まだ元気ある者十数人が、宿泊用の部屋で三次会を行った。このときには集合した同窓生はかなり酔いながらも、一方では純朴であった在学中の思い出を語ったり、他方では、喧々諤々と学生時代を髣髴する議論を展開したりしている。そして、その場で寝込んでしまう者が輩出し、昔ながらの雑魚寝の風景となったのである。夜明け近くまで起きていた者もいたと思う。

翌朝は、帰る時間に余裕のある十数人が、旅館の送迎バスに乗り、途中で「秋保工芸の里」を一時間程見学と散策した後、仙台駅に向かった。

更に時間に余裕のある者が片平の北門前で送迎バスから降り、同窓生の岡本勝教授の案内で片平構内を見学した。たまたま、

片平構内の建築物をウォッチングしているグループと出会ったが、既に片平の建物は歴史的遺構になっていることに感慨深いものがあった。なお、このとき皆が等しく嘆息を上げたのは、階段教室が消滅してビニールハウスになっていったことである。ウォッチンググループはこのことを知らなかったらしかつたが。我々が学んできた建物が消失している事実ほど、時の流れを感じさせるものはなかった。このようにして42J同窓会は終了した。

(福島市 岩淵敬)



プラマイ会

プラマイ会開催便り

四七法プラマイ会は年二回の例会開催を続けている。プラマイ会は昭和四十三年入学の二組のメンバーを中心に発足をしたが、その後、同じ学年を包含し、入学・卒業が一緒であれば会員という極めて緩やかな会員構成となっている。また名称もそれに応じた名前となって推移している。年二回は五月と十一月と決めている。昨年の十一月十九日、場所は件の品川の高台、三菱地所の「高輪倶楽部」で定例会が開催された。場所はいつもの西尾さんの手配である。連絡は電子メールによることが普通になった。これも世の流れである。十八時半からの開始だが、なかなか全員は揃わない。まだ現役のため業務多忙という理由であるらしい。なかには仙台時間？で遅れてくる兵もいる。携帯が機能するのはこんな時だ。事前の確認では十六名の参加となっていたが結局十三名に落ち着く。前回は十七名、前々回は十八名だから今回はとりわけ少数精鋭である。幹事としてはもう少しの参加を期待していたが、次回に期待をしたいところだ。



会では特に儀式ばったことはしないが、近況の報告だけはしてもらっている。一人三分の持ち時間で紹介をしてもらっている。がついつい時間オーバーになる。年二回の開催であるからどちらかに出て一年のご無沙汰だ。その間の近況も変転とした時代を反映し、三分では要領よくしゃべったとしてもとても語れない。初参加は山内容さん。三十年ぶりだが、初めての感じはしない。皆、白い髪を黒く染めればすぐに昔に帰れるから不思議。ビールから始まり、すぐに酒に変わる。お互い酒量は落ちたが、毒舌は変わらない。懐かしい仙台のあの頃に話題が飛び、二時間半もあつという間に過ぎ

た。記念の写真に納まり、またの再会を期して山を降りた。本年は卒業三十周年である。五月は東京で定例会。十一月には仙台・秋保で記念の会を予定している。また三十年を記念して、飛田さんにメールリンクを作っていたいただいた。これがあれば会員の近況は手に取るように分かる。最近始まったメールのやり取りは国境を越え、すぐそこにニューヨーク（松島さん）が、マニラ（本田さん）が、メキシコ（佐藤均さん）があるようだ。あと数年もすればこの輪も大きくなるだろう。最後に今回の参加者は受付順に西尾真、横尾正、瀬野俊樹、宇野哲人、山内容、島田武幸、前田泰紀、高橋孝安、飛田照幸・細見裕、木村隆至、霞広行、和田義則の諸君であった。

和 田 義 則

（昭和47年卒）

エヌケーケー物流(株勤務)

自宅のアドレスは

BZY14745@nifty.ne.jp

編集後記

法学部同窓会会報も、幾多の試練を乗り越え、今年29号を発行出来るまでに至りました。会員各位は基より関係者各位のご尽力の賜物と衷心より感謝申し上げる次第であります。

また、当29号発行に際しましては、ご執筆並びに情報提供など、多大なご協力を下さった方々には、紙面をお借りして、重ねて御礼申し上げます。私は、今般、事務局長就任と同時に、編集をも担当することになった訳でありますが、不慣れ故に、何かとご迷惑をお掛けする場面もあるかと思いますが、寛大な処置を賜りながら、お育て願いたいと存じます。

さて、当会報発行に関しまして、幾つかの「慣習」があり、それを列挙いたしますと、
①執筆者は、原則同窓会会員で自由投稿。実態は推薦執筆依頼。
②字数制限があり、表題・写真を含めてカウント、上限二、五〇〇字。
③原稿締め切り4月末。

④会報は18頁、発行は6月末。
⑤慶弔関係掲載は、理事の推薦などでありませんが、これも会員各位のご要望に応じて変えて行こうと考えております。

以上

同窓会は、会費に代わって会員全員の協力金で、運営されております。
本年度、通常会員（年会費会員）には一口三、〇〇〇円の運営協力金へのご協力を、終身会員（平成4年以前の）は一口一〇、〇〇〇円の特別運営協力金へのご協力を宜しく申し上げます。